

1 開会日時

平成 26 年 7 月 23 日（水）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 26 年 7 月 23 日（水）午後 2 時 30 分

3 会議開催の場所

教育研修センター5 階大研修室

4 出席委員

- (1) 平 出 道 雄
- (2) 佐 藤 克 則
- (3) 石 澤 千 鶴 子
- (4) 斎 藤 誠 子
- (5) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 福 井 正 樹 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 成 田 聖 明 |
| (3) 教育次長 | 伴 孝 文 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 文化スポーツ振興課副参事 | 木 村 久美子 |
| (6) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (7) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (8) 中央市民センター館長 | 今 牧 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 愼 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 工 藤 裕 司 |
| (12) 学校給食課長 | 川 邊 真理子 |
| (13) 指導課長 | 山 谷 明 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 木 浪 経 彦 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 27 号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）
について

議案第 28 号 青森市民図書館協議会委員の任命について

議案第 29 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 30 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 31 号 平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について

(2) 報告

小・中学校への寄附採納について

「夏休みミニギャラリーバス」の運行について

青森市民ホールネーミングライツ交渉者の選定について

小牧野遺跡に関する施設の整備状況について

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について
寄附採納について

専決処分の報告について

いじめ防止対策について

青森市浪岡中央公民館改築工事の変更契約の締結に係る専決処分について

浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について

7 会議録署名委員

(1) 石 澤 千鶴子

(2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とした議案第 31 号を含め、5 件の議案審議を行い、原案のとおり決定した。

また、10 件の事案を報告し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

平出職務代行者

ただいまから、平成 26 年第 7 回青森市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、佐藤委員長が所要のため欠席となっておりますので、青森市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項の規定により、私が代わりに会議を進行します。

それでは議事に入ります。

本日の議案第 31 号「平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について」につきまして、今後開催されます東青地区教科用図書採択協議会での採択に影響がある案件でありますことから、青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

御異議がないようですので、議案第 31 号につきましては、非公開の会議とし、他の議案審議、報告事項並びにその他が終了した後に行うこととします。

次に、議案第 27 号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 27 号青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について、御説明いたします。

平成 26 年度の青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）が別添のとおり、まとめりました。

この教育委員会事務の点検・評価につきましては、教育委員自らが事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施するものです。

また、この報告書については、法の規定により、市議会及び市民の皆様にご公表することになっており、これまで第 4 回青森市議会定例会へ報告を行ってきたところですが、事務点検の内容が、平成 25 年度に実施した取組の点検・評価でありますことから、今年度から市の決算を報告するタイミングである第 3 回市議会定例会に報告することとしたものであり、教育委員の皆様には、例年より非常に短い期間の中で、この報告書を取りまとめていただきました。

資料の目次を御覧ください。

報告書（案）の構成は、

- 1 平成 25 年度教育委員会の活動状況
- 2 教育委員会事務の点検・評価方法
- 3 点検・評価結果
- 4 学識経験者の意見
- 5 まとめ

となっております。

資料の 9 ページを御覧ください。

(2) 点検・評価方法についてですが、今年度は本年 3 月に青森市教育振興基本計画を策定したことを踏まえ、「青森市スポーツ推進計画」及び「青森市子ども読書活動推進計画第 2 次計画」を加えた、青森市教育委員会が策定している三つの計画について、各施策ごとに取組状況と各指標に対する達成率を検証し、まずは事務局による内部評価を実施した上で、教育委員及びアドバイザーから評価や御意見をいただき、成果、課題及び今後の方向性を検討したところであります。

資料の 11 ページ以降が、その結果となっておりますが、委員に取りまとめていただいた内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

本日御議決を賜れば、先ほど御説明申し上げましたとおり、平成 26 年第 3 回市議会定例会に報告する予定としております。

以上です。

平出職務代行者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

月永教育長

今回の点検評価の取りまとめありがとうございました。事務局を代表してお礼申し上げます。この事務点検が始まって、5 年位が経ちましたが、年々内容が充実してきていると感じています。

また、これは市の決算を報告する第 3 回市議会定例会に報告することとしたため、非常に短い期間で取りまとめていただきました。

今後は、この事務点検で整理した課題や今後の方向性を十分に踏まえながら、各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

平出職務代行者

この事務点検には最初から関わってきましたが、当初は内容が荒かった印象があります。今は、かなりしっかりした内容になっておりますし、評価の技術的な面においても、進歩してきていると思います。

それでは議案第 27 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

御異議がないようですので、議案第 27 号については原案のとおり決定することとします。

次に、議案第 28 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 28 号「青森市民図書館協議会委員の任命」について、御説明申し上げます。

青森市民図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館運営を行なうため、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しております。

平成 25 年 10 月 1 日から 2 年の任期で就任いただいております委員のうち、学校教育関係者として就任いただいております丸山(まるやま) 厚子(あつこ) 委員が、一身上の都合により平成 26 年 7 月 7 日をもって辞任されたため、その後任者として、古川小学校長の 木戸(きど) 淳子(あつこ) 氏が適任でありますことから、後任者として御提案申し上げます。

なお、任期につきましては 前任者の残任期間であります平成 27 年 9 月 30 日までとなっております。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

質疑等なし

ないようですので、それでは議案第 28 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

御異議がないようですので、議案第 28 号については原案のとおり決定することとします。

次に、議案第 29 号「青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 29 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

現在、市民図書館におきましては同時に貸し出しできる図書館資料の数は図書資料 5 冊以内、逐次刊行物 3 冊以内、視聴覚資料 3 点以内としておりますが、「1 回の貸出冊数が 5 冊というのは他自治体の図書館に比べて少ない」、「貸出冊数を多くしてほしい」といった意見や要望が寄せられております。

このことから、7 月 2 日に開催された『青森市図書館協議会』において意見を伺ったところ、

- ・ 一つに、同時に借りることのできる図書の本数は、全中核市 42 市中 34 市が本市より多く、うち 22 市が「図書資料、逐次刊行物合わせて 10 冊以内」であること
- ・ 二つに、1 回の貸出しで上限の図書資料 5 冊を借りている方が全体の約 25% となっていること、家族の利用者カードなど複数枚を使用している利用者があり、一定の需要があると推察されること、

・ 三つに、貸出し冊数を増やすことで、調査・研究や夏休みの宿題等のために利用される方などにとって、利便性の向上が図られることから、「図書の貸出し冊数の増加を希望する声があるのであれば、対応してはどうか」という意見に集約されたところでございます。

このようなことから、同時に貸出しできる図書資料の数を増やし、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、所要の改正を行うため、本規則を制定するものであります。

新旧対照表を御覧ください。

改正前は、「図書資料 5 冊以内」、「逐次刊行物 3 冊以内」となっているものを、他の多くの中核市の図書館が採用している「図書資料・逐次刊行物（合わせて）10 冊以内」と定めようとするものであります。

また、移動図書館については積載冊数に限度があることから、図書館本館の状況を踏まえてから見直しについて検討していきたいと考えており、今回の改正は見送ることとしております。

なお本規則は 8 月 1 日から施行することとし、青森市ホームページ及び青森市民図書館ホームページ、チラシ、広報あおもり等で周知に努め、利用者の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

平出職務代行者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

質疑等なし

ないようですので、それでは議案第 29 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

御異議がないようですので、議案第 29 号については原案のとおり決定することとします。

次に、議案第 30 号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 30 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、御説明いたします。

今回の青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命につきましては、2 年間の任期が 7 月 31 日をもって終了することから選任するものであります。

当該委員につきましては、青森市就学指導委員会条例の規定により、お手元に配付しております名簿にありますように、

- ・ 教育学に関する専門的知識を有する者 1 名
- ・ 医学に関する専門的知識を有する者 6 名
- ・ 心理学に関する専門的知識を有する者 1 名
- ・ その他障害のある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する者 12 名

の合計 20 名を適任者と認め、御提案申し上げるものであります。

委員の任期は平成 26 年 8 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までの期間を予定しております。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

平出職務代行者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

月永教育長

青森市教育委員会では、ここ数年、特に特別支援教育に力を入れております。その窓口となる就学指導委員会の決定によって、特別支援学級や特別支援学校に道が開かれていくこととなりますので、非常に大事な会議です。

専門的な知識を有する方、現場の教育に精通している方、そして、医学的に判断できる方として、20名の方に委員をお願いしたいと考えております。

この就学指導委員会は、以前、年1回しか開催できない状況でしたが、現在は、年4回から5回開催できておりますので、随時、または、途中からでも審議できるような体制となっております。

このことから、子どもたちや親御さんの負担が軽くなっているものと考えております。

平出職務代行者

教育長が言うとおり、単に委員に任命されるというだけでなく、有効な活動をされているということですので、とても心強いと感じます。委嘱及び任命された委員の方々には、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

それでは議案第30号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

御異議がないようですので、議案第30号については原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

平出職務代行者

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は10件となっております。

はじめに、報告の(1)「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。

総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「小・中学校寄附採納一覧を御覧ください。

1ですが、明治安田生命相互保険会社と日本教育新聞社が実施する学校用具を全国の小学校・特別支援学校(小学部)へ寄贈する学校教育応援事業「ニッポンすこや化プロジェクト」へ応募した小学校の中から、このたび、青森市から、『金沢小学校』、『浪館小学校』、『戸山西小学校』、『荒川小学校』の4校が当選し、サッカーボールなどの寄贈があり受領いたしました。

2ですが、青森トヨタ自動車株式会社から会社周辺の地元の『造道小学校』、『浪打小学校』、『合浦小学校』の3校に対しまして、交通事故防止に活用していただきたいとの趣旨で、反射材付ビニール製傘等の寄贈申し出があり受領いたしました。

3ですが、日本労働組合総連合会から市内全小学校を対象に、本を通じて、働くことについて学んでほしいとの趣旨で、図書「働く人たちのひみつ」の寄贈申し出があり受領いたしました。

4から6になりますが、PTAなどの学校関係者から特定の学校への寄贈申し出が3件あり、浪館小学校が「吊り上げ式スクリーン」、大野小学校が「カーテン」、佃小学校が「パネルシアター」をそれぞれ受領いたしました。

寄贈物件の詳細は資料のとおりであります。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させてい

ただくこととしております。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

月永教育長

毎年、多くの方から寄附をいただいておりますが、それが本当に学校教育に役立っており、子どもたちは喜んでおります。

私たちも、寄附された方々に対し感謝の意を忘れずにいたいと思います。

平出職務代行者

出前事業で様々な学校で授業をすることがありますが、映写幕がないためにパワーポイントが使えないということが多くありますので、映写幕の寄附は大変ありがたいと思います。

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(2)「夏休みミニギャラリーバスの運行について」、事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課副参事

「夏休みミニギャラリーバス」の運行について御報告いたします。

青森市交通部では、市民の皆様が市営バスにより親しみを深めていただくことを目的に、小学校夏休み期間である7月19日(土)から8月24日(日)まで、車内に子どもたちの版画作品を展示した「夏休みミニギャラリーバス」を運行いたします。展示する版画については、昨年度、教育委員会において実施した「第26回棟方志功賞版画展」において棟方志功賞を受賞した3作品、金賞を受賞した40作品、合計43作品を展示しております。

また、展示する車両については、受賞された児童・生徒の通う学校エリアを運行する9台の車両とし、車両ごとに4作品から6作品の版画を展示いたします。

委員の皆様におかれましても、市営バスを御利用の際には是非とも子どもたちの版画作品をお楽しみいただければ幸いと存じます。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

月永教育長

青森市は版画のまちということで、小学生は6年間、毎年、版画の勉強をしており、そのレベルは高いものと考えております。その中でも、棟方志功版画賞は非常にレベルが高く、毎年、良い作品が応募されます。

教育委員会としても、版画のまちというのを進めるため、今回、志功賞と金賞を受賞した作品をバスに展示しますので、市民の皆さんにも御覧いただきたいと思っております。

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(3)「青森市民ホールネーミングライツ交渉者の選定について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課副参事

青森市民ホールネーミングライツ交渉者の選定について、御報告申し上げます。

5月20日開催の本臨時会において御報告申し上げましたネーミングライツ・スポンサーの募集につきましては、5つの文化スポーツ施設を対象に、6月2日から6月30日の期間で行ったところ、当該事業の趣旨にご賛同いただきました市内の1者から、青森市民ホールへの応募がありました。

この応募を受け、去る7月10日に、外部の学識経験者から応募者の経営状況について意見聴取を行い、また、7月15日には副市長及び関係部局長で構成する命名権者選定会議を開催した結果、交渉者には、ネーミングライツ料を年額216万円、契約期間を平成26年10月1日から3年6か月間との内容を提示しておりました、「株式会社青森冠婚葬祭互助会」が選定されました。

今後につきましては、今年10月からのネーミングライツの導入のため、交渉者と愛称や看板設置場所、契約締結に向けた協議を進めてまいります。

また、今回応募のなかった4つの文化スポーツ施設は、今年度中に再度、企業等が随時応募できるように募集期間を設けず、ネーミングライツ・スポンサーの募集を行うこととしております。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

質疑等なし

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(4)「小牧野遺跡に関する施設の整備状況について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長

小牧野遺跡に関する施設の整備状況について、御報告申し上げます。

小牧野遺跡は、平成7年に史跡として国に指定され、現在は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つとして、ユネスコの世界遺産登録に向けた作業を進めており、遺跡の保護とともに縄文時代の景観及び自然環境の復元に向けた整備や、関連施設の整備を進めているところでございます。

配付資料を御覧ください。

まず、(仮称)青森市小牧野遺跡保護センターの整備概要について、御説明いたします。この保護センターは、平成24年3月に廃校となりました旧野沢小学校を改修し、小牧野遺跡からの出土品の保管や展示、更には遺跡に関する情報発信など、小牧野遺跡保護の拠点となる施設として整備を進めております。

資料のとおり、1階には小牧野遺跡の発掘調査内容や縄文人の暮らしの様子を、子どもからお年寄りまで、ご理解いただけるよう、エントランスホールの展示から、それぞれにテーマを掲げた常設の4つの展示室のほか、管理室や会議室等を設けることとし、2階には左上の平面図のとおり企画展示室や体験学習室、出土品の収蔵室等を設けることとしております。

資料の2枚目でございますが、(仮称)青森市小牧野遺跡観察施設について、ご説明いたします。

左側の計画図でございますが、赤線で囲まれた部分が、小牧野遺跡が史跡として国に指定されているところ、黒丸で示したところが、遺跡観察施設となります。

遺跡観察施設の設置場所につきましては、遺跡保護の観点や文化財保護法の制約上、史跡の範囲内に建築することができないため、赤線の外側で、かつ環状列石への人の出入りを見渡しやすい場所に設置することとしております。

右側のイメージ図をご覧ください。遺跡観察施設は、遺跡や自然環境の保全活動・観察を通じて、遺跡保護に関する理解を深めていただくための施設として整備を進めており、見学者が休憩できるホールやトイレを備えた施設となっております。

なお、保護センター及び観察施設の両施設につきましては、指定管理者制度を導入し一括での管理・運営を行う予定としておりますが、本年第3回市議会定例会において「青森

市小牧野遺跡の保護に関する条例」に施設設置の内容を盛り込んだ改正案をご提案させていただき、同議案のご議決後の10月頃に指定管理者を募集するなど所要の準備を行いながら、平成27年5月のオープンを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問でございますでしょうか。

月永教育長

これらの施設の冬期間はどのような運営になるのでしょうか。保護センターは冬場も開設するのでしょうか。

文化財課長

保護センターは冬場も開設します。また、観察施設については、遺跡自体が雪に埋まってしまうので、冬期間は観察施設は閉鎖します

月永教育長

旧野沢小学校の子どもたちが、ずっと小牧野遺跡にかかわってきたので、廃校となった校舎がこのように活用できるのはとてもうれしいことです。

また、観察施設が設置されることによって、悪天候でも観察できるようになりますので、とても素晴らしいことだと思います。

是非、多くの方に見学していただきたいと思います。

平出職務代行者

これらの施設に指定管理者制度を導入するということですが、手続き等は大丈夫でしょうか。

文化財課長

遺跡の保護等に熱心な事業者がいると聞いておりますので、期待したいと思います。

平出職務代行者

次に、報告の(5)「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について、御報告申し上げます。

去る7月10日、文化庁の諮問機関である文化審議会の「世界文化遺産特別委員会」及び「世界文化遺産・無形文化遺産部会」が開催され、ユネスコへの推薦候補の選定に関する審議が行われました。

その中で、本市の三内丸山遺跡や小牧野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」も世界遺産推薦候補として審議されましたが、残念ながら、推薦には至りませんでした。

今後は、次の推薦候補となれるよう、引き続き関係自治体と協力しながら、直近の機会での世界遺産登録に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問でございますでしょうか。

質疑等なし

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(6)「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

【寄附採納について】

お手元の配付資料「寄附採納一覧」を御覧ください。

「旧みちのく北方漁船博物館」につきましては、当博物館財団の清算管理団体による、館内の展示物等の整理・処分が去る6月30日をもって終了いたしました。6月26日、同清算管理団体から教育委員会に対し、館内での展示や施設運営等に使用されておりました、北前船の模型や船大工道具、展示ケースなどの物品350点ほかについて寄附の申し入れがあり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、今後の施設整備に当たり、有効活用させていただくこととしております。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

質疑等なし

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(7)「専決処分の報告について」事務局から報告をお願いします。

学務課長

5月20日の教育委員会臨時会において報告いたしました、橋本小学校での草刈り作業中に発生した事故につきまして、和解及び損害賠償額の決定に関して専決処分を行いましたので、その概要について御説明いたします。

配付資料を御覧ください。

事故の概要につきましては、平成26年5月19日、午前10時40分頃、橋本小学校において、市職員が、芝刈り機を使用して平和公園通り側のグラウンドの草刈り作業を行っていたところ、芝刈り機の回転刃に弾かれた小石が、10メートル程離れた平和公園通りに停車中であった自動車の左後部ドアに当たり、損傷を与えたものであります。

相手方と協議した結果、市が、車両修理費及び代車費用として、235,249円を支払うことで合意し、合意内容につきまして、平成26年7月9日に専決処分を行い、同日示談が成立したところでございます。

この車両修理費等につきましては、市で加入しております「全国市長会学校災害賠償補償保険」で全額対応いたしました。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

質疑等なし

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(8)「いじめ防止対策について」事務局から報告をお願いします。

指導課長

いじめ防止対策について、御報告申し上げます。

事務局におきましては、「いじめは、決して許されないことであり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との認識のもと、いじめ問題の解決に向け、各学校を支援してきたところであります。

また、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえた各学校の取組を支援し、平

成 26 年 3 月末、全ての小・中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「いじめ防止対策のための組織」を設置したところでございます。

つきましては、今年度のいじめ防止対策について御報告いたします。

はじめに、お手元の「いじめ相談カード」を御覧ください。

電話相談が可能な場所の連絡先を記載したカードを、小学校 3 年生の児童に対して配付しております。

次に、「いじめ防止啓発リーフレット」を御覧ください。

保護者が子どもの様子からいじめを迅速に発見できるよう「いじめ発見のチェックリスト」を掲載するとともに、学校や教育委員会等へのいじめの訴えや相談方法及び連絡先を掲載したリーフレットを、小学校 1 年生の保護者に対して配付しております。

最後に、お手元の「いじめの問題に関する対話集会の開催要項」を御覧ください。

今年度は、8 月 30 日に、市内全公立小・中学校の代表児童生徒を対象に、「いじめの問題に関する対話集会」を開催することとしております。主な内容といたしましては、

- ・ 一つ目として、神奈川県内の中学校及び養護学校の元保健体育科教諭で、現在は、自身が遭遇した事故や入院生活を通して感じた「命の大切さ」や「感謝の気持ち」を、講演を通して伝えている、腰塚 勇人（こしづか はやと）さんによる講演
- ・ 二つ目として、グループ協議による情報交換や話し合い、感想発表等

となっております。

なお、各学校におきましては、対話集会終了後、参加した児童生徒が、対話集会の内容や感想を報告する場を設けることとしております。

今後におきましては、各学校のいじめ防止に係る取組の様子を撮影した写真を掲載した「いじめ防止啓発ポスター」を配付することとしており、学校と連携した取組により、より多くの児童生徒が自らいじめをなくしていこうとする意識の啓発と実践への意欲を持たせてまいりたいと考えております。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問でございますでしょうか。

月永教育長

昨年度の成果としては、どのようなことが挙げられますか。

指導課長

まず、学校からは、これまで学級担任が対応していたものが、組織で対応できるようになったと聞いております。

また、子どもたちからも、先生に話しやすくなったと聞いておりますし、保護者からは、学校集会などで学校の方針が説明される機会が増えたとも聞いております。

今後においても、教育委員会と学校が一枚岩になって、いじめ防止に取り組んでまいりたいと思います。

月永教育長

昨年度は、いじめ相談カードやパンフレットの配布により、いつでも相談できるような体制としましたし、夏休みに対話集会も開催しました。

この対話集会では、各学校の取組が発表されたり、グループで議論したりしましたが、それに参加してみて、これからも青森市の子どもたちがいじめにあわなければいいなと強く感じました。

今年も、良い対話集会になると思いますので、皆さんも是非参加していただければと思います。

平出職務代行者

次に、報告の(9)「青森市浪岡中央公民館改築工事の変更契約の締結に係る専決処分について」事務局から報告をお願いします。

教育課長

青森市浪岡中央公民館改築工事の変更契約の締結に係る専決処分について、御説明申し上げます。

国土交通省では、賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項の運用基準を定め運用することとし、これを参考とし地方公共団体においても適切な運用に努めるよう、同省から各地方公共団体に対し、本年1月末に要請があったところでございます。

これを受け、本市におきましては、国と同様に運用することとしたところでございます。

平成25年第2回市議会定例会においてご議決をいただき進めております「青森市浪岡中央公民館改築工事」につきましては、このインフレスライド条項の適用対象工事となり、本年4月10日に受注者から、インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更の協議の請求があったことから、双方協議の上、去る7月14日、専決処分により変更契約を締結したところでございます。

資料の右側を御覧ください。

請負代金額の変更額につきましては、税込みで257万4,878円の増額となったものであります。

本工事につきましては、これまで2度の変更契約により1,393万2,000円増額しており、合わせて1,650万6,878円となりますが、これは当初、市議会で御議決いただいた契約金額6億9,678万円の2.37パーセントに相当するものであり、「変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないもの」でありましたことから、専決処分を行ったものであります。

以上でございます。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

質疑等なし

平出職務代行者

ないようですので、次に、報告の(10)「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について」事務局から報告をお願いします。

教育課長

平成26年度浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について、御報告いたします。

資料1を御覧ください。

本事業は、本市の浪岡中学校とアメリカ合衆国メイン州グリーリー中学校の生徒が、相互に派遣と受入を行う交流事業として、平成4年度から実施しております。

今回は、メイン州の中学生を本市に受け入れするもので、8月1日から8月10日まで、生徒4名、引率者2名の計6名を受け入れ、資料2の日程表のとおり、ホームステイのほか、浪岡中学校での交流、ねぶた祭への参加、書道体験など、日本の文化に対する理解を深めていただくための体験活動や青森市内見学等を予定しております。

なお、来年1月上旬には、本市の中学生をメイン州に派遣する予定としており、詳細が決まりましたら改めて御報告いたします。

平出職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

質疑等なし

(3) その他

平出職務代行者

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かございませんか。

意見なし

平出職務代行者

その他、その他、事務局から何かございませんか。

事務局からの報告なし

(4) 議事 (非公開の会議)

委員長

これからは、先ほど非公開の会議とすることとした議案第 31 号の審議に入りますので、青森市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定により、委員及び関係職員以外は退室をお願いします。

(議案第 31 号 平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について)

原案のとおり決定

以上を持ちまして、平成 26 年第 7 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 26 年 7 月 23 日開催の平成 26 年第 7 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 26 年 8 月 21 日

書 記 泉 宏 明

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 26 年 8 月 21 日

署名委員 月 永 良 彦

署名委員 石 澤 千 鶴 子